

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2022年10月7日

【発行者名】 J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大越 昇一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【事務連絡者氏名】 内藤 敏信
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング

【電話番号】 03 - 6736 - 2000

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 J P M債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型）

【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】 2兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

・【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年4月8日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また記載事項の一部訂正を行うため、訂正届出書を提出いたします。

・【訂正の内容】

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）ファンドの目的及び基本的性格

（二）ファンドの特色

<訂正前>

（略）

投資先ファンドの特徴

インカム・ファンド

（略）	
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*2（米国法人）

（略）

マネープール・ファンド

（略）	
運用会社	J.P.モルガン・アセット・マネジメント株式会社*2（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ.P.モルガン・アセット・マネージメント（UK）リミテッド*2（英国法人）に委託します（以下「運用委託先」という場合があります。）。

*1（略）

*2（略）

<訂正後>

（略）

投資先ファンドの特徴

インカム・ファンド

（略）	
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク*2（米国法人） 2022年6月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

（略）

マネープール・ファンド

（略）	
-----	--

運用会社	<p>J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社*2(委託会社)</p> <p>マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ Pモルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド*2(英国法人)に委託します(以下「運用委託先」という場合があります。)</p> <p>2022年6月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。</p>
------	---

* 1 (略)

* 2 (略)

(注) 資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えないことがあります。

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2022年2月末現在)

(略)

大株主の状況(2022年2月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

(八) 委託会社の概況

資本金 2,218百万円(2022年8月末現在)

(略)

大株主の状況(2022年8月末現在)

(以下略)

2【投資方針】

(1) 投資方針

< 訂正前 >

(略)

(ロ) 投資態度

マザーファンドの投資態度

マザーファンドは、投資対象とする世界の債券に投資することにより、配当等収益を確保し、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として、インカム・ファンドの組入比率を高位に保ちます。また、円建ての公社債への投資により安定した収益を確保することを目的として、マネープール・ファンドにも必ず投資します。

投資先ファンドの投資態度および運用プロセス

(略)

マネープール・ファンド

- ・ 投資態度

マネープール・マザーファンドを通じ、日本の発行体が発行する円建ての公社債を中心に投資し、元本の安定性と安定した収益の確保を図るとともに、高い流動性の確保に配慮します。

・ 運用プロセス

(略)

<当ファンド、マザーファンドまたはマネープール・マザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先(以下「委託会社等」という場合があります。)は、当ファンド、マザーファンドまたはマネープール・マザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記のとおりです。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク (2) 投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

- ・ 委託会社またはその関係会社が設定または運用する投資信託または外国投資法人が発行する有価証券の当ファンドでの組入れ
- ・ 委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドでの組入れ
- ・ 当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注
- ・ 当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役職員による売買等の取引
- ・ 当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること(一括発注)
- ・ 当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドの運用担当者(ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等)が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対する当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券の当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドでの組入れ
- ・ 委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権の当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける行使
- ・ 当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引(クロス取引)
- ・ 委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金

<訂正後>

(略)

(ロ) 投資態度

マザーファンドの投資態度

マザーファンドは、投資対象とする世界の債券に投資することにより、配当等収益を確保し、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として、インカム・ファンドの組入比率を高位に保ちます。また、円建ての公社債への投資により安定した収益を確保することを目的として、マネープール・ファンドにも必ず投資します。

なお、資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、前記にしたがった運用が行えないことがあります。

投資先ファンドの投資態度および運用プロセス

(略)

マネープール・ファンド

・ 投資態度

マネープール・マザーファンドを通じ、日本の発行体が発行する円建ての公社債を中心に投資し、元本の安定性と安定した収益の確保を図るとともに、高い流動性の確保に配慮します。ただし、市況動向に急激な変化が生じた場合、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、このような運用ができないことがあります。

・ 運用プロセス

(略)

<当ファンド、マザーファンドまたはマネープール・マザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容、および当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置>

委託会社および運用委託先（以下「委託会社等」という場合があります。）は、当ファンド、マザーファンドまたはマネープール・マザーファンドにおいて、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行うことがあり、それらの内容は後記の「J Pモルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について」をご覧ください。委託会社等は、当該取引が投資者の利益を害しないことを確保するための措置として、社内規程等を制定してそれにしたがった管理を行うとともに、社内規程等の遵守状況についてモニタリングを必要に応じて行っています。当該措置の詳細については、後記「3 投資リスク（2）投資リスクに関する管理体制」をご参照ください。

(2) 投資対象

<訂正前>

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(略)

(ホ) マザーファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

インカム・ファンド

(略)	(略)
運用会社	J . P . モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（米国法人）

マネープール・ファンド

(略)	(略)
運用会社	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（委託会社） マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ Pモルガン・アセット・マネージメント（UK）リミテッド（英国法人）に委託します。

<訂正後>

(略)

(参考) マザーファンドの投資対象

(略)

(ホ) マザーファンドが投資対象とする投資先ファンドの名称、主要投資対象、主な運用方針および運用会社の名称は、以下のとおりです。

インカム・ファンド

(略)	(略)
運用会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネジメント・インク(米国法人) 2022年6月末時点において実際に運用を行っている運用会社であり、今後変更される場合があります。

マネープール・ファンド

(略)	(略)
運用会社	J.P.モルガン・アセット・マネジメント株式会社(委託会社) マネープール・マザーファンドの運用の指図の権限をJ.P.モルガン・アセット・マネジメント(UK)リミテッド(英国法人)に委託します。 2022年6月末時点では運用委託先が実際に運用を行っていますが、今後変更される場合があります。

(3) 運用体制

<訂正前>

(イ) マザーファンドの運用体制

委託会社の運用商品管理部門(約30名(2021年12月末現在))に所属する、ポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を行います。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2022年1月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(ハ) 投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

インカム・ファンド

(略)

(注1) (略)

(注2) 前記の運用体制、組織名称等は、2021年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

(略)

(注) 前記の運用体制、組織名称等は、2021年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(イ) マザーファンドの運用体制

委託会社の運用商品管理部門(約30名)に所属する、ポートフォリオ・マネジャーがマザーファンドの運用を行います。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2022年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(略)

(八)投資先ファンドの運用体制

以下は、投資先ファンドにおける運用体制です。

インカム・ファンド

(略)

(注1)(略)

(注2)前記の運用体制、組織名称等は、2022年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

マネープール・ファンド

以下は、当該投資先ファンドの主要投資先であるマネープール・マザーファンドにおける運用体制です。

(略)

(注)前記の運用体制、組織名称等は、2022年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(以下略)

3【投資リスク】

(1)リスク要因

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク(1)リスク要因」末尾の参考情報について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

参考情報

下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

<ファンドの基準価額・年間騰落率の推移>

2017年8月～2022年7月の5年間に於ける、ファンドの基準価額(日次)と、年間騰落率(毎月末時点)の推移を示したものです。

<ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較>

左のグラフと同じ期間における年間騰落率(毎月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



(ご注意)

- 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ファンドの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における基準価額を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。設定から1年未満の時点では算出されません。)
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(毎月末時点)は、毎月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の毎月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。ただし、ファンドは設定から6年未満で、設定日から2021年6月末までは年間騰落率が算出されないことから、それ以降の毎月末時点における年間騰落率を用いています。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○代表的な資産クラスを表す指数

- 日本株・・・TOPIX(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI(国債)
- 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバル(円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わないものとして算出されたものです。なお、MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、委託会社で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

MSCIコクサイ指数およびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が発表しています。同インデックスに関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しています。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、同社が発表したMSCIコクサイ指数(配当込み、米ドルベース)およびMSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)を委託会社にて円ベースに換算したものです。

NOMURA-BPI(国債)は、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-エマージング・マーケット・グローバルは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

(2) 投資リスクに関する管理体制

<訂正前>

(略)

(ロ) 投資先ファンドにおけるリスク管理

インカム・ファンド

(略)

(2021年12月末現在)

(略)

マネープール・ファンド

(略)

(2021年12月末現在)

(略)

<当ファンド、マザーファンドまたはマネープール・マザーファンドにおいて行われることがある、投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細>

委託会社等が当ファンド、マザーファンドまたはマネープール・マザーファンドにおいて行うことがある、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引が、投資者の利益を害しないことを確保するための措置の詳細は以下のとおりです。

投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引の内容	投資者の利益を害しないことを確保するための措置
委託会社またはその関係会社が設定または運用する投資信託または外国投資法人が発行する有価証券の当ファンドでの組入れ	社内規程等において新規ファンドを設定する際の手続を定め、当該手続にしたがって当ファンドの設定時に様々な観点から問題点を検証しています。その際、委託会社またはその関係会社が設定等する投資信託等が発行する有価証券を組入れることに伴う問題点も検証し、投資者の利益を害しないことを確認したうえで当ファンドを設定しています。また、組入れる当該有価証券の名称は、交付目論見書において明示し、また請求目論見書においてはそれと共に組入れ理由も説明しています。
委託会社等の関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドでの組入れ	関係会社である証券会社が引受けを行った有価証券の組入れにあたっては、社内規程等に基づき、原則として、関係会社である証券会社から購入せず、引受団に属する他の証券会社から購入することとしています。また、コンプライアンス部門は、組入れ後に組入れの事跡をモニタリングし、社内規程等に違反していないことを確認します。さらに、リスク管理部門が、組入銘柄が投資ガイドラインにおいて問題なく投資できるものであることを取引前・取引後においてモニタリングしています。
当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける有価証券取引等の、委託会社等の関係会社である証券会社等に対する発注	社内規程等に基づき、各証券会社等の調査能力、売買執行能力等を考慮して、発注先として選定する証券会社等を定期的に見直します。株式については、前記で選定した証券会社への予定発注量も定期的に見直したうえで、リスク管理部門とインベストメント・ダイレクターが各証券会社への実際の発注量を定期的にモニタリングし、関係会社である証券会社に対し合理的な理由なく多量に発注されていないことを確認しています。株式以外については、関係会社であるかどうかに関わりなく、最良の取引条件となる証券会社等に発注しているかをコンプライアンス部門が確認しています。なお、当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドが関係会社である証券会社に対し支払った売買委託手数料の額（手数料相当額が取引の価格に織り込まれているものを除きます。）は、当ファンドの運用報告書で開示されます。
当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおいて保有もしくは取引する有価証券または当ファンドの受益権の、委託会社等またはその関係会社の役職員による売買等の取引	委託会社等の役職員による有価証券の売買等の取引は、社内規程等に基づき原則としてコンプライアンス部門の事前承認を得ることが義務付けられており、利益相反をうかがわせる事実がないことが確認できた場合のみ承認がなされます。また、取引後にコンプライアンス部門が取引内容を精査し、役職員の取引の時期・銘柄が、当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおいて取引されたものと重なる等の利益相反が生じていないことを確認します。
当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける有価証券取引等の発注と、委託会社等が運用する他の運用資産における有価証券取引等の発注を、束ねて一括して発注すること（一括発注）	一括発注は、社内規程等に定める条件の下に行われ、その約定結果は社内規程等に基づき、発注のあった運用資産間で公平に配分します。コンプライアンス部門は、配分結果が社内規程等にしたがって公平になされたかどうかをモニタリングします。

当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドの運用担当者（ポートフォリオ・マネジャー、アナリスト等）が贈答、茶菓の接待等を受けた、証券会社等に対する当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける有価証券等の発注、または有価証券の発行体の発行する有価証券の当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドでの組入れ	委託会社等の役職員が贈答、茶菓の接待等を受けた際は、原則として社内規程等に基づきその内容をコンプライアンス部門に報告する義務があります。コンプライアンス部門は、当該報告に基づき、贈答、茶菓の接待等を受けたことが、特定の証券会社等への取引の発注や特定の銘柄の有価証券の組入れにつながっていないことをモニタリングします。
委託会社等またはその関係会社と取引関係のある有価証券の発行体が発行する有価証券にかかる議決権の当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドにおける行使	当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドで保有する有価証券にかかる議決権の行使は、社内規程等に基づいて、当ファンドの受益者の経済的利益に最も資するという原則の下に行われます。インベストメント・ダイレクターは、議決権行使の前にその内容が社内規程等に沿っているか確認します。
当ファンド、マザーファンドおよびマネープール・マザーファンドと、委託会社等が運用する他の運用資産間において行う有価証券等の取引（クロス取引）	有価証券届出書提出日現在、社内規程等によりクロス取引は原則として禁止されています。今後、クロス取引を行う場合には、社内規程等を変更して投資者の利益を損ねることのない一定の条件を定め、当該条件を満たすクロス取引のみを行うこととし、当該条件の逸脱がないことをコンプライアンス部門がモニタリングする体制を構築する予定です。
委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金	委託会社による当ファンドの受益権の取得申込みおよび換金は、社内規程等に則り、取得申込みの目的および金額、受益権の保有期間、換金時期等について一定の制限を設けて、一般的な投資者の利益を害しないように行います。また、財務部門が、社内規程等にしがった取得申込み等が行われていることをモニタリングします。

J Pモルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（ロ）投資先ファンドにおけるリスク管理

インカム・ファンド

（略）

（2022年6月末現在）

（略）

マネープール・ファンド

（略）

（2022年6月末現在）

（略）

J Pモルガン・アセット・マネジメントにおける利益相反の開示について

（以下略）

4【手数料等及び税金】

（3）信託報酬等

< 訂正前 >

（略）

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

信託報酬は、毎日費用計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日に信託財産中から支弁されます。

（以下略）

（4）その他の手数料等

< 訂正前 >

（略）

（ホ）委託会社は、前記（ハ）および（ニ）の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（ヘ）ご参考：投資先ファンドのその他の手数料等

（略）

インカム・ファンド

（略）

マネープール・ファンド

（略）

当該投資先ファンドの監査費用*は、実際に支払う金額を支弁する方法に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社はそのみなし額の支弁を、当該投資先ファンドの毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、当該投資先ファンドの信託財産中から受けるものとします。委託会社が当該投資先ファンドの信託財産から支弁を受ける金額については、当該投資先ファンドの計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（以下略）

< 訂正後 >

（略）

（ホ）委託会社は、前記（ハ）および（ニ）の支弁を、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降に、信託財産中から受けるものとします。委託会社が信託財産から支弁を受ける金額については、計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（ヘ）ご参考：投資先ファンドのその他の手数料等

（略）

インカム・ファンド

（略）

マネープール・ファンド

（略）

当該投資先ファンドの監査費用*は、実際に支払う金額を支弁する方法に代えて、信託財産の純資産総額に年率0.022%（税抜0.02%）を乗じて得た額（ただし、年間330万円（税抜300万円）を上限とします。）を当該監査費用とみなし、委託会社はそのみなし額の支弁を、当該投資先ファンドの毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）、毎計算期間終了日および信託終了日の翌営業日以降、当該投資先ファンドの信託財産中から受けるものとします。委託会社が当該投資先ファンドの信託財産から支弁を受ける金額については、当該投資先ファンドの計算期間を通じて毎日費用計上するものとします。

（以下略）

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年2月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（二）少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。毎年、NISAをご利用の場合は年間120万円の範囲で、またジュニアNISAをご利用の場合は年間80万円の範囲で、新たに取得した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、その年の1月1日現在、NISAをご利用の場合は満20歳以上の方、ジュニアNISAをご利用の場合は満20歳未満の方で、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、少額投資非課税制度をご利用の場合、非課税口座で生じた配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

（以下略）

<訂正後>

（略）

なお、税法が改正された場合には、以下の内容が変更になることがあります。以下の税制は2022年8月末現在適用されるものです。

（略）

法人、個人別の課税の取扱いについて

（a）個人の受益者に対する課税

（略）

（二）少額投資非課税制度について

公募株式投資信託は、税法上の少額投資非課税制度である「NISA」および「ジュニアNISA」の適用対象です。少額投資非課税制度をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、非課税口座で生じた

配当所得および譲渡所得を、非課税口座以外で生じた配当所得および譲渡所得と損益通算することはできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

(以下略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 投資状況

(2022年8月1日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,786,322	100.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,534	0.06
合計(純資産総額)		2,784,788	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

親投資信託は、全て「G I M債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)」です(以下同じ)。

(参考) G I M債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

(2022年8月1日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,943	0.17
投資証券	ルクセンブルク	5,707,363	98.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	100,218	1.72
合計(純資産総額)		5,817,524	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。投資比率は四捨五入です。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2022年8月1日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	G I M債券インカム・マザーファンド (為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)	2,156,596	1.2010	2,590,135	1.2920	2,786,322	100.06

(参考) G I M債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

(2022年8月1日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	JPM INCOME FUND X(MTH) JPY	475.574	11,382.91	5,413,416	12,001	5,707,363	98.11
2	日本	投資信託 受益証券	G I Mジャパン・マネー プール・ファンドF(適格機関投 資家専用)	9,953	1.0002	9,954	0.999	9,943	0.17

種類別投資比率

(2022年8月1日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.06

(参考) G I M債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

(2022年8月1日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	0.17
投資証券	98.11

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2022年8月1日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額 (円) (分配落)	1口当たり 純資産額 (円) (分配付)
1期	(2021年1月12日)	1	1	1.0302	1.0302
2期	(2022年1月11日)	2	2	1.1536	1.1536
	2021年8月末日	1	-	1.1083	-
	2021年9月末日	1	-	1.1246	-
	2021年10月末日	1	-	1.1404	-
	2021年11月末日	1	-	1.1351	-
	2021年12月末日	1	-	1.1513	-
	2022年1月末日	2	-	1.1416	-
	2022年2月末日	2	-	1.1344	-
	2022年3月末日	2	-	1.1896	-
	2022年4月末日	2	-	1.2308	-
	2022年5月末日	2	-	1.2167	-
	2022年6月末日	2	-	1.2619	-
	2022年7月末日	2	-	1.2663	-
	2022年8月1日	2	-	1.2688	-

分配の推移

期	1口当たり分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期(中間期)	0.0000

収益率の推移

期	収益率(%)
1期	3.02
2期	11.98
3期(中間期)	9.34

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)(以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除したものです。

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の残存口数は次の通りです。

期	設定口数（口）	解約口数（口）	残存口数（口）
1期	1,099,472	-	1,099,472
2期	788,159	111,625	1,776,006
3期（中間期）	924,401	471,240	2,229,167

（注1）第1期の設定口数には、当初申込期間中の設定口数を含みます。

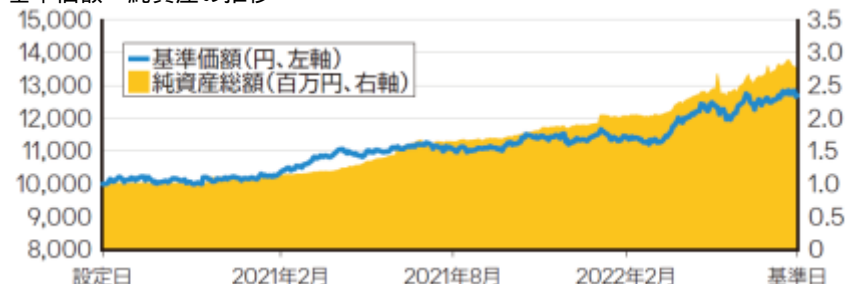
（注2）設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

<参考情報>

最新の運用実績は、委託会社ホームページ（<https://www.jp.morgan.com/jp/am/>）、または販売会社でご確認いただけます。
過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準日	2022年8月1日	設定日	2020年7月29日
純資産総額	2.7百万円	決算回数	年1回

基準価額・純資産の推移



分配の推移

期	年月	円
1期	2021年1月	0
2期	2022年1月	0
	設定来累計	0

* 分配金は税引前1万口当たりの金額です。

* 基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

ポートフォリオの構成状況

資産の種類	投資比率 1
JPMインカム・ファンド(Xクラス)(円建て)	98.2%
GIMジャパン・マネーブル・ファンドF(適格機関投資家専用)	0.2%
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	1.7%
合計(純資産総額)	100.1%

種類別構成状況

種類	投資比率 2
政府系住宅ローン担保証券	37.5%
ハイ・イールド債券	31.2%
商業不動産担保証券	19.8%
投資適格社債	10.0%
アセットバック証券	5.9%
その他	12.7%

組入上位銘柄

順位	銘柄	国	債券種別	投資比率 ^{※2}
1	GNMA	米国	不動産担保証券	9.4%
2	GNMA	米国	不動産担保証券	3.5%
3	GNMA	米国	不動産担保証券	3.4%
4	GNMA	米国	不動産担保証券	2.9%
5	GNMA	米国	不動産担保証券	2.8%
6	GNMA	米国	不動産担保証券	1.1%
7	JPMORGAN INVESTMENT FUNDS	ルクセンブルグ	ファンド	0.9%
8	DISH DBS CORPORATION	米国	社債	0.5%
9	UPSTART PASS-THROUGH	米国	アセットバック証券	0.5%
10	FREDDIE MAC	米国	不動産担保証券	0.5%

年間収益率の推移



* 年間収益率(%) = (年末営業日の基準価額 ÷ 前年末営業日の基準価額 - 1) × 100

* 2020年の年間収益率は設定日から年末営業日、2022年の年間収益率は前年末営業日から2022年8月1日までのものです。

* ベンチマークは設定していません。

* 当ページにおける「ファンド」は、JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)です。

運用実績において、金額は表示単位以下を切捨て、投資比率および収益率は表示単位以下を四捨五入して記載しています。

1 各比率はファンドの純資産総額に対する比率を記載しています。

2 ファンドは各投資先ファンドを通じて投資を行うため、各投資先ファンドの投資銘柄をファンドが直接保有しているものとみなし、ファンドの純資産総額に対する投資比率として計算しています。なお、運用実績の基準日のファンドの基準価額算出に使用されているデータ(JPMインカム・ファンド(Xクラス)(円建て)およびGIMジャパン・マネーブル・ファンドF(適格機関投資家専用)は2022年7月最終営業日のもの)を使用しています。

第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの第1期計算期間は信託約款第30条により、2020年7月29日から2021年1月12日までとしております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（2021年1月13日から2022年1月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

< 訂正後 >

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

また、当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドの第1期計算期間は信託約款第30条により、2020年7月29日から2021年1月12日までとしております。

3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（2021年1月13日から2022年1月11日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2022年1月12日から2022年7月11日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」について、以下の中間財務諸表に関する事項が追加されます。

< 追加 >

中間財務諸表

【 J P M債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型）】

（ 1 ）【 中間貸借対照表】

（ 単位：円 ）

	前計算期間末 (2022年1月11日現在)	当中間計算期間末 (2022年7月11日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	2,057,271	2,822,705
未収入金	-	120
流動資産合計	2,057,271	2,822,825
資産合計	2,057,271	2,822,825
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	120
未払受託者報酬	317	374
未払委託者報酬	7,775	10,002
その他未払費用	332	400
流動負債合計	8,424	10,896
負債合計	8,424	10,896
純資産の部		
元本等		
元本	1,177,006	1,229,167
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	272,841	582,762
（ 分配準備積立金 ）	182,054	144,864
元本等合計	2,048,847	2,811,929
純資産合計	2,048,847	2,811,929
負債純資産合計	2,057,271	2,822,825

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	前中間計算期間 (自 2021年 1月13日 至 2021年 7月12日)	当中間計算期間 (自 2022年 1月12日 至 2022年 7月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	103,377	215,859
営業収益合計	103,377	215,859
営業費用		
受託者報酬	196	374
委託者報酬	5,715	10,002
その他費用	120	400
営業費用合計	6,031	10,776
営業利益又は営業損失()	97,346	205,083
経常利益又は経常損失()	97,346	205,083
中間純利益又は中間純損失()	97,346	205,083
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,415	28,795
期首剰余金又は期首欠損金()	33,259	272,841
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,095	212,973
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,095	212,973
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,503	79,340
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,503	79,340
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	167,782	582,762

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間財務諸表対象期間
1. 有価証券の評価基準および評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	中間計算期間末日の取扱い 2022年1月9日および2022年1月10日が休日のため、信託約款第30条により、前計算期間末日を2022年1月11日としており、当中間計算期間末日を2022年7月11日としております。

(会計方針の変更に関する注記)

当中間計算期間末（2022年7月11日現在）

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間計算期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (2022年1月11日現在)	当中間計算期間末 (2022年7月11日現在)
1 期首元本額	1,099,472円	1,776,006円
期中追加設定元本額	788,159円	924,401円
期中一部解約元本額	111,625円	471,240円
受益権の総数	1,776,006口	2,229,167口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1536円 (11,536円)	1.2614円 (12,614円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	前計算期間末 (2022年1月11日現在)	当中間計算期間末 (2022年7月11日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は前計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は当中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「G I M債券インカム・マザーファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、全て同親投資信託の受益証券であります。

尚、同親投資信託の状況は以下の通りであります。

「G I M債券インカム・マザーファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」の状況

尚、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

（1）貸借対照表

（単位：円）

区分	注記 番号	(2022年1月11日現在)	(2022年7月11日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
金銭信託		49,691	258,212
投資信託受益証券		9,954	9,932
投資証券		3,770,644	5,149,052
未収配当金		13,536	20,610
流動資産合計		3,843,825	5,437,806
資産合計		3,843,825	5,437,806
負債の部			
流動負債			
未払解約金		1,149	2,449
その他未払費用		4,837	6,242
流動負債合計		5,986	8,691
負債合計		5,986	8,691
純資産の部			
元本等			
元本	1	3,283,166	4,229,034
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		554,673	1,200,081
元本等合計		3,837,839	5,429,115
純資産合計		3,837,839	5,429,115
負債純資産合計		3,843,825	5,437,806

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当財務諸表対象期間
有価証券の評価基準および評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場（外貨建証券の場合は知りうる直近の最終相場）で評価しております。 当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(会計方針の変更に関する注記)

(2022年7月11日現在)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる、財務諸表への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2022年1月11日現在)	(2022年7月11日現在)
1期首元本額	2,255,617円	3,283,166円
期中追加設定元本額	1,742,155円	1,704,967円
期中解約元本額	714,606円	759,099円
元本の内訳(注)		
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、年1回決算型)	1,760,006円	2,198,711円
JPM債券インカム・ファンド(為替ヘッジなし、毎月決算型)	1,523,160円	2,030,323円
合計	3,283,166円	4,229,034円
受益権の総数	3,283,166口	4,229,034口
1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	1.1689円 (11,689円)	1.2838円 (12,838円)

(注) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	(2022年1月11日現在)	(2022年7月11日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価およびその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)有価証券以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2022年8月1日現在)

種類	金額	単位
資産総額	2,836,522	円
負債総額	51,734	円
純資産総額(-)	2,784,788	円
発行済口数	2,194,831	口
1口当たり純資産額(/)	1.2688	円

(参考) G I M債券インカム・マザーファンド(為替ヘッジなし)(適格機関投資家専用)

(2022年8月1日現在)

種類	金額	単位
資産総額	6,426,370	円
負債総額	608,846	円
純資産総額(-)	5,817,524	円
発行済口数	4,502,802	口
1口当たり純資産額(/)	1.2920	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額（2022年2月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

資本金の額（2022年8月末現在）

（略）

（略）

投資運用の意思決定機構

（イ）、（ロ）（略）

（注）前記（イ）および（ロ）の意思決定機構、組織名称等は、2022年8月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者として当該証券投資信託および投資一任契約に基づき委託された資産の運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める以下の業務を行っています。

- ・投資助言・代理業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱いに関する第一種金融商品取引業
- ・有価証券の募集もしくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い、および証券投資信託の募集または私募に関する第二種金融商品取引業

委託会社が設定・運用している投資信託は、2022年8月末現在以下のとおりです（親投資信託は本数のみ。 ）。

	本数	純資産額（百万円）
公募追加型株式投資信託	60	764,634

公募単位型株式投資信託	-	-
公募追加型債券投資信託	-	-
公募単位型債券投資信託	-	-
私募投資信託	69	5,034,828
総合計	129	5,799,462
親投資信託	50	-

(注) 百万円未満は四捨五入

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1．委託会社であるJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号。以下「金融商品取引業等に関する内閣府令」という。）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第31期 (2021年 3 月31日)	第32期 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,142,958	18,159,513
前払費用	21,674	14,017
未収入金	8,485	18,237
未収委託者報酬	2,100,011	1,938,156
未収収益	2,599,647	956,791
関係会社短期貸付金	1,700,000	1,000,000
その他	4,938	14,727
流動資産合計	24,577,716	22,101,444
固定資産		
有形固定資産		
器具備品	21,892	21,892
器具備品減価償却累計額	12,845	16,377
有形固定資産計	9,046	5,514
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	60,000
投資有価証券	192,744	2,343,640
敷金保証金	83,967	76,522
前払年金費用	150,945	189,042
繰延税金資産	393,031	891,939
その他	8,754	5,500
投資その他の資産合計	889,443	3,566,646
固定資産合計	898,490	3,572,160
資産合計	25,476,207	25,673,604

(単位：千円)

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	152,810	172,706
未払金	1,657,429	3,043,065
未払手数料	969,445	900,327
その他未払金	687,983	2,142,738
未払費用	513,505	154,360
未払法人税等	1,604,718	582,160
賞与引当金	852,844	924,994
役員賞与引当金	66,485	54,793
流動負債合計	4,847,794	4,932,080
固定負債		
長期未払金	230,152	259,178
賞与引当金	468,136	743,912
役員賞与引当金	132,202	128,761
固定負債合計	830,491	1,131,851
負債合計	5,678,285	6,063,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,218,000	2,218,000
資本剰余金		
資本準備金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金合計	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
利益準備金	33,676	33,676
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,546,042	16,475,344
利益剰余金合計	16,579,718	16,509,020
株主資本合計	19,797,718	19,727,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202	117,348
評価・換算差額等合計	202	117,348
純資産合計	19,797,921	19,609,672
負債・純資産合計	25,476,207	25,673,604

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,210,022	11,638,721
運用受託報酬	9,990,252	7,817,385
業務受託報酬	1,781,474	2,379,908
その他営業収益	93,012	132,493
営業収益合計	23,074,762	21,968,508
営業費用		
支払手数料	5,711,697	5,885,809
広告宣伝費	92,591	105,330
調査費	1,989,635	1,887,761
委託調査費	1,704,125	1,597,303
調査費	267,484	273,818
図書費	18,025	16,638
委託計算費	279,663	263,612
営業雑経費	202,218	182,365
通信費	12,892	8,534
印刷費	147,956	138,892
協会費	41,369	34,938
営業費用合計	8,275,806	8,324,879
一般管理費		
給料	5,189,294	5,437,200
役員報酬及び賞与	282,890	325,451
給料・手当	2,896,911	2,845,134
賞与	867,658	1,166,857
賞与引当金繰入額	1,070,437	1,021,409
役員賞与引当金繰入額	71,396	78,348
福利厚生費	376,875	373,895
交際費	12,096	12,247
寄付金	16,761	10,608
旅費交通費	687	3,585
租税公課	171,713	152,691
不動産関連費用	1,071,717	1,074,147
退職給付費用	195,441	179,059
退職金	215,744	48,776
消耗器具備品費	19,208	10,588
事務委託費	246,791	214,091
関係会社等配賦経費	2,096,413	2,065,052
減価償却費	6,092	3,532
諸経費	70,894	89,441
一般管理費合計	9,689,732	9,674,918
営業利益	5,109,223	3,968,710

（単位：千円）

		第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
営業外収益			
受取配当金	1	352,360	24
投資有価証券売却益		268	0
受取利息	1	8,463	5,171
為替差益		27,896	-
その他営業外収益		326	11,371
営業外収益合計		389,316	16,567
営業外費用			
為替差損		-	128,721
その他営業外費用		2,756	-
営業外費用合計		2,756	128,721
経常利益		5,495,782	3,856,556
税引前当期純利益		5,495,782	3,856,556
法人税、住民税及び事業税		1,960,274	1,474,283
法人税等調整額		427,280	447,028
法人税等合計		1,532,993	1,027,254
当期純利益		3,962,788	2,829,301

(3) 【株主資本等変動計算書】

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	14,583,253	14,616,930	17,834,930
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,000,000	2,000,000	2,000,000
当期純利益	-	-	-	-	3,962,788	3,962,788	3,962,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	1,962,788	1,962,788	1,962,788
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	16,546,042	16,579,718	19,797,718

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54	54	17,834,985
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	2,000,000
当期純利益	-	-	3,962,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	147	147	147
当期変動額合計	147	147	1,962,936
当期末残高	202	202	19,797,921

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	16,546,042	16,579,718	19,797,718
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	2,900,000	2,900,000	2,900,000
当期純利益	-	-	-	-	2,829,301	2,829,301	2,829,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	70,698	70,698	70,698
当期末残高	2,218,000	1,000,000	1,000,000	33,676	16,475,344	16,509,020	19,727,020

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	202	202	19,797,921
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	2,900,000
当期純利益	-	-	2,829,301
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	117,550	117,550	117,550
当期変動額合計	117,550	117,550	188,249
当期末残高	117,348	117,348	19,609,672

注記事項

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

（1）関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（2）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務と年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過するため、資産の部に前払年金費用を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしております。

3．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 5年

4．収益及び費用の計上基準

当社は、投資運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、業務受託報酬およびその他営業収益を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬：当該報酬は投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額を基礎として算定し、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬：当該報酬は対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額を基礎として算定し、対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

業務受託報酬およびその他営業収益：グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき月次で算定し、当該報酬は当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「収益認識に関する会計基準」を当期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の財務諸表に与える影響はありません。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

当事業年度の財務諸表等の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

関係会社に対する資産及び負債

第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。	関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもの以外に注記すべき事項はありません。

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
関係会社からの受取利息	8,463千円	5,171千円
関係会社からの受取配当金	344,000千円	- 千円

（株主資本等変動計算書関係）

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,000,000	35,546	2020年3月31日	2020年6月26日

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	56,265	-	-	56,265
合計	56,265	-	-	56,265

2．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,900,000	51,541	2021年3月31日	2021年6月28日

（リース取引関係）

第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）						
該当事項はありません。	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">2,087千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,133千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,221千円</td> </tr> </table>	1年以内	2,087千円	1年超	7,133千円	合計	9,221千円
1年以内	2,087千円						
1年超	7,133千円						
合計	9,221千円						

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

自社が設定する投資信託やグループ会社が運用する投資信託について、その設定時に運用上十分な信託財産があることが見込めない場合に、「シードキャピタル」として当該投資信託を自己資金により取得することがあります。

当社は、営業活動援助のため、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドへの短期貸付を行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権のうち、自社が設定・運用する投資信託から受領する未収委託者報酬、及び未収収益のうち国内年金基金等から受領する債権については信託銀行により分別管理されている信託財産から回収され、一般債権とは異なり、信用リスクは極めて低いと認識しております。海外グループ会社に対する未収収益は未払費用と部分的に相殺され、信用リスクが軽減されております。また、外貨建て債権の未収収益については為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て債務と部分的に相殺され、為替変動リスクが軽減されております。

営業債務である未払金は基本的に3ヶ月以内の支払い期日であり、未払手数料、及び未払費用についてはそのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、上述の通り外貨建て債権と部分的に相殺され、リスクが軽減されております。

関係会社に対し短期貸付を行っており、関係会社短期貸付金は貸出先の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、3ヶ月の期日であり、金利の変動リスクは僅少です。

投資有価証券のうち、上述のシードキャピタルは、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金保証金は建物等の賃貸契約に関連する保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権のうち、海外グループ会社に対する未収収益は担当部署が各関係会社ごとに期日及び残高を定期的に管理し、回収懸念の早期把握を図っております。

関係会社短期貸付金は、子会社であるJPMAMジャパン・ケイマン・ファンド・リミテッドの営業活動から得られるキャッシュ・フローをモニタリングしており、貸倒や回収遅延の懸念はほぼないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務のうち、大半を占める米国ドル建ての債権債務に対しての為替変動リスクについては担当部署が月次でモニタリングしており、債権もしくは債務の超過に対して米国ドル建て預金と円建て預金との間で資金移動をして為替変動リスクの軽減に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いと判断するものは次表には含めておりません。また、「市場価格のない株式等」は次表には含めておりません（（注2）参照）。

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期未払金	230,152	230,152	-
負債計	230,152	230,152	-

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	188,432

第32期（2022年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	2,034,881	2,034,881	-
資産計	2,034,881	2,034,881	-
長期未払金	259,178	259,178	-
負債計	259,178	259,178	-

（注1）時価と貸借対照表計上額との差額の表への記載を省略しているものとその理由

資産

「現金及び預金」「未収委託者報酬」「未収収益」「関係会社短期貸付金」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

負債

「未払手数料」「その他未払金」「未払費用」

これらは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

（注2）市場価格のない株式等

下記の関係会社株式及び投資有価証券（合同会社出資金）については、市場価格のない株式等と認められるため、上表に含めておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式	60,000
投資有価証券（合同会社出資金）	308,759

（2）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（3）金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	230,152	-	230,152
負債計	-	230,152	-	230,152

第32期（2022年3月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期未払金	-	259,178	-	259,178
負債計	-	259,178	-	259,178

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

「長期未払金」

長期未払金の時価については、当該未払金の支払までの期間を基に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。これに伴い、レベル2の時価に分類しております。

なお、（金融商品関係）の「2．金融商品の時価等に関する事項」に記載の「投資有価証券」は、投資信託受益証券であり、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項の経過措置を適用しており、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5 - 2項の注記を行っておりません。

当該投資信託受益証券の貸借対照表計上額は（金融商品関係）の「2．金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第31期（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,142,958	-	-	-
未収委託者報酬	2,100,011	-	-	-
未収収益	2,599,647	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,700,000	-	-	-
合計	24,542,617	-	-	-

第32期（2022年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,159,513	-	-	-
未収委託者報酬	1,938,156	-	-	-
未収収益	956,791	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,000,000	-	-	-
合計	22,054,462	-	-	-

（有価証券関係）

1．関係会社株式

関係会社株式（第31期の貸借対照表計上額は60,000千円、第32期の貸借対照表計上額は60,000千円）については市場価格のない株式等と認められるため、記載しておりません。

2．その他有価証券

第31期（2021年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 188,432千円）については市場価格のない株式等と認められるため、次表には記載しておりません。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	4,312	4,020	292
合計		4,312	4,020	292

第32期（2022年3月31日）

投資有価証券（合同会社出資金）（貸借対照表計上額 308,759千円）については市場価格のない株式等と認められるため、次表には記載しておりません。

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他投資信託	5,415	5,010	405
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他投資信託	2,029,466	2,199,010	169,543
合計		2,034,881	2,204,020	169,138

3．当事業年度中に売却したその他有価証券

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	3,768	268	-

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他投資信託	10	0	-

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出型年金制度、及びキャッシュバランス型年金制度を採用しております。

2．キャッシュバランス型年金制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,395,783	1,464,414
勤務費用	167,249	161,163
利息費用	6,979	7,322
数理計算上の差異の発生額	53,192	13,354
退職給付の支払額	158,789	84,742
退職給付債務の期末残高	1,464,414	1,561,511

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
年金資産の期首残高	1,604,595	1,776,761
期待運用収益	8,023	5,330
数理計算上の差異の発生額	149,600	78,815
事業主からの拠出額	173,332	161,872
退職給付の支払額	158,789	84,742
年金資産の期末残高	1,776,761	1,780,406

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,464,414	1,561,511
年金資産	1,776,761	1,780,406
	312,347	218,895
未認識数理計算上の差異	161,402	29,853
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,945	189,042
前払年金費用	150,945	189,042
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,945	189,042

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第31期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	第32期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)
	(千円)	(千円)
勤務費用	167,249	161,163
利息費用	6,979	7,322
期待運用収益	8,023	5,330
数理計算上の差異の費用処理額	32,260	39,380
過去勤務債務の費用処理額	-	-
その他(注1)	1,303	1,758
キャッシュバランス型年金制度に係る退職給付費用(注2)	135,248	125,533

(注1) その他の金額は、主に当社への出向者分の退職給付費用であります。

(注2) 当社からの出向者分の退職給付費用は、上記金額に含まれておりません。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
債券	13%	30%
現金及び預金	87%	70%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
主要な数理計算上の計算基礎		
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	0.5%	0.3%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第31期事業年度60,193千円、第32期事業年度53,526千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
賞与引当金	391,656	494,974
未払費用	82,101	92,420
未払事業税	86,823	43,648
長期前払費用	100,644	108,639
減価償却超過額	146,344	156,941
その他有価証券評価差額金	-	51,790
その他	6,254	6,965
繰延税金資産小計	813,822	955,380
評価性引当額	374,481	5,556
繰延税金資産合計	439,340	949,824
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	46,309	57,884
繰延税金資産又は繰延税金負債()の純額	393,031	891,939

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第31期 (2021年3月31日)	第32期 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.85%	5.45%
評価性引当額	4.81%	9.56%
住民税等均等割	0.08%	0.09%
過年度法人税等	0.16%	0.03%
その他	0.01%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.90%	26.63%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

第31期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	11,210,022	7,849,150	1,781,474	93,012	20,933,660
成功報酬	-	2,141,101	-	-	2,141,101
合計	11,210,022	9,990,252	1,781,474	93,012	23,074,762

第32期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
残高報酬	11,638,721	7,767,763	2,379,908	132,493	21,918,886
成功報酬	-	49,621	-	-	49,621
合計	11,638,721	7,817,385	2,379,908	132,493	21,968,508

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第31期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,210,022	9,990,252	1,781,474	93,012	23,074,762

2. 地域ごとの情報

営業収益

(単位:千円)

日本	英国	香港	その他	合計
12,799,203	4,977,728	3,394,022	1,903,807	23,074,762

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	4,966,592	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	3,333,286	資産運用業

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．サービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	業務受託報酬	その他	合計
外部顧客への売上高	11,638,721	7,817,385	2,379,908	132,493	21,968,508

2．地域ごとの情報

営業収益

(単位：千円)

日本	英国	香港	その他	合計
12,737,897	3,941,639	2,874,061	2,414,909	21,968,508

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント
JPMorgan Asset Management (UK) Limited	3,923,766	資産運用業
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	2,802,256	資産運用業

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第31期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	213,649 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	391,741

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役職員への賞与の支払いの一部はJ P モルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資 信託の管理 会社としての 業務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員 の兼任	資金の貸付 (注)	8,000,000	関係会社 短期貸付金	1,700,000
							資金の回収	9,100,000		
							受取利息	8,463	未収収益	17
							配当の受取	344,000	-	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社がある会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	4,733,256	未収収益	790,138
							調査費	994,861	未払費用	299,344
最終的な親会社がある会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	60百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	3,325,196	未収収益	968,603

（注1）取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

（注2）取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

第32期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	J Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー	米国 ニューヨーク	214,618 百万米ドル	持株会社	被所有 間接 100%	人件費の立替	-	-	未払金	419,815

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の役員への賞与の支払いの一部はJ Pモルガン・チェース・ホールディングス・エルエルシー（以下、「親会社」という。）により行われております。これらの費用は親会社より当社に請求されるものであり、未払いの金額については親会社に対する債務として処理しております。

子会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	JPMAMジャパン・ケイマン・ファン・ド・リミテッド	英国領 ケイマン諸島 グランドケイマン	3,500千円	外国投資信託の管理会社としての業務	所有 直接 100%	資金の貸借等 及び役員の兼任	資金の貸付（注）	5,000,000	関係会社 短期貸付金	1,000,000
							資金の回収	5,700,000		
							受取利息	5,171	未収収益	10
							配当の受取	-	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間3ヶ月であります。なお、担保は受け入れておりません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	24百万 ポンド	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	3,567,211	未収収益	291,744
							調査費	1,133,637	未払金	1,448,636
最終的な親会社 が同一である 会社	JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港 セントラル	2,790百万 香港ドル	投資運用業	なし	投資の助言または投資一任	運用受託報酬	2,794,833	未収収益	123,299

(注1) 取引金額および期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬及び調査費に関しては、運用の再委託の一般的な手数料率を勘案し、協議の上、再委託契約を結んで行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

直接親会社 J Pモルガン・アセット・マネジメント（アジア）インク（非上場）

最終的な親会社 J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー（ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

	第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
1株当たり純資産額	351,869.22円	348,523.46円
1株当たり当期純利益	70,430.80円	50,285.28円

なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

1株当たりの当期純利益の算定上の基礎

	第31期 （自2020年4月1日 至2021年3月31日）	第32期 （自2021年4月1日 至2022年3月31日）
損益計算書上の当期純利益	3,962,788千円	2,829,301千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,962,788千円	2,829,301千円
普通株式の期中平均株式数	56,265株	56,265株

（重要な後発事象に関する注記）

該当ありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」について、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

(1) 受託会社

名 称 三菱UFJ信託銀行株式会社
 資本金の額 324,279百万円（2022年3月末現在）
 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名 称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的: 原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

	名 称	資本金の額 (2022年3月末現在)	事業の内容
1	株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
2	楽天証券株式会社	19,495百万円 (2022年7月6日現在)	同 上
3	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

2022年9月14日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型）の2022年1月12日から2022年7月11日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、JPM債券インカム・ファンド（為替ヘッジなし、年1回決算型）の2022年7月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年1月12日から2022年7月11日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年6月6日

J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田光夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口健志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているJ Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。